

第3回北竜町議会定例会 第2号

令和5年9月15日（金曜日）

○議事日程

1 諸般の報告

2 委員会報告号 決算審査特別委員会審査報告

第2号

認定第 1号 令和4年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和4年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和4年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和4年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和4年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和4年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和4年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について

3 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

4 行政報告

5 議案第56号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第4号）について

6 意見書案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

○出席議員（7名）

1番 寺垣信晃君

2番 佐藤稔君

3番 木村和雄君

4番 尾崎圭子君

5番 松永毅君

7番 中村尚一君

8番 佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町	長	佐	野	豊	君
副	町	高	橋	利	昌
教	育	有	馬	一	志
総務課長兼		南	波		肇
企画振興課長		細	川	直	洋
住民課長		奥	田	正	章
建設課長		高	橋	克	嘉
総務課参事					
産業課長兼		続	木	敬	子
経済ひまわり					
推進室長		川	本	弥	生
農業委員会		井	口	純	一
農事務局長		北	清	広	恵
教育課長		神	藪	早	智
会計管理者					
兼出納室長		東	海	林	孝
地域包括支援		井	上		行
センター長		善	岡	浩	孝
永楽園長					樹
代表監査委員					
農業委員会					
会長					

○出席事務局職員

事務局	長	高	橋	淳	君
書	記	田	畑	晶	子

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は7名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和5年第3回北竜町議会定例会は、9月13日から開会されております。町長から提出された案件中、認定第1号から認定第8号までの審査を決算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 委員会報告第2号

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、委員会報告第2号、認定第1号から認定第8号までを議題といたします。

決算審査特別委員長から審査の結果報告を願います。

中村決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（中村尚一君） 委員会報告第2号。

委員会審査報告書。決算審査特別委員会に付託された事件について、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

令和5年9月15日、北竜町議会議長、佐々木康宏様。決算審査特別委員会委員長、中村尚一。

令和4年度会計決算審査特別委員会意見。令和5年9月13日、第3回北竜町議会定例会において本特別委員会に付託された認定第1号から認定第8号までの8件については、9月13日から9月15日の3日間にわたり、それぞれ所管担当部局の説明を聴取し、審査を行ったところであります。

審査の結果として、文書による指摘2件、口頭意見1件を申し上げて原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

指摘事項であります。サンフラワーパーク北竜温泉レストランについて。令和3年度決算審査特別委員会では口頭、令和5年度予算審査特別委員会では文書によりレストランの調理人採用をはじめとする経営改善についてお伝えしておりますが、一向に進展が見られておりません。早急な対応を要望するとともに、今後総務産業常任委員会での調査事項として進めてまいります。

2点目として、地域交通対策について。地域交通については、滝川北竜線が廃止となり、対応を行っているところでありますが、来年3月末には深川線も廃止となります。今後の

対応について協議されるとのことでもありますが、北空知圏による検討のみならず、町独自の対策をお願いしたいと思います。特に中学生の部活動の参加についても生徒の減少により広域での活動となっている中、親の送迎が原則ではあるとは思いますが、共働き家庭も多く、送ることが難しくなっている現状を踏まえ、地域公共交通の活用により保護者負担の軽減に対応していただきたい。

口頭意見として、しらかば並木公園について。シラカバの生育状況が悪く、数回にわたり植え替えをしている。専門業者にも相談しているようでありますけれども、林業試験場に依頼することも必要なのではないかと。名称は、しらかば並木公園ではありますが、場合によっては別な木を植えることも検討してみてもどうでしょうかということであります。また、町内において林業をしている方もおりますので、アドバイザーとして協力いただくことも有効であるのではないかとということで申し述べております。

以上、決算審査特別委員会の委員長報告といたします。

なお、3日間にわたり説明をしていただきました職員の皆様に感謝とお礼を申し上げますし、町長につきましても終日、同席をいただきましたことにつきましてお礼を申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君） 大変ご苦労さまでございました。

各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 決算審査特別委員長の報告が終わりました。

この際、理事者において答弁があれば発言を許します。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ただいま決算審査特別委員会中村委員長さんから、令和4年度の北竜町一般会計外7特別会計について、認定すべきものと委員会報告をいただきました。議員各位の多大なご理解に心から感謝とお礼を申し上げる次第であります。

また、付せられた文書での意見2件と口頭での意見1件につきましては、十分考慮して行政運営に努めてまいり所存でありますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 採決をいたします。

認定第1号から認定第8号まで、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○議長（佐々木康宏君） 全員挙手です。

よって、認定第1号 令和4年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第2号 令和4年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号 令和4年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第4号 令和4年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第5号 令和4年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第6号 令和4年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第7号 令和4年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第8号 令和4年度北竜町簡易水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎日程第3 閉会中の所管事務調査について

○議長（佐々木康宏君） 日程第3、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。局長、朗読。

○事務局長（高橋 淳君） （朗読、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時04分

再開 午後 4時04分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

ただいま町長から行政報告1件、議案1件、議員から意見書案1件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第4、行政報告を行います。

佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 追加議案に係る行政報告を申し上げます。

産業課より土地改良施設突発事故復旧事業についてであります。国営雨竜川中央地区で造成した美葉牛幹線用水路において7月22日、漏水が発見され、管理者である北竜土地改良区ではかんがい面積約670ヘクタール、59戸への通水を停止いたしました。

町においては、災害対策本部を設置するとともに、国への資機材支援を要請し、北竜土地改良区においては通水停止への対応として通水表を作成して、組合員の協力の下、北竜幹線からの用水のカバーにより影響面積を470ヘクタール、47戸に縮小させ、北竜町建設業協会に給水車確保を依頼、農業改良普及センターではきたそらち農協と連携して技術対策が発出されております。

7月29日、北竜土地改良区は破損管の仮復旧工事契約を締結し、8月8日には通常通水、毎秒1トンを確認、8月31日に落水しております。仮復旧事業に対し、国、道をはじめとした関係機関並びに各企業及び関連団体の皆様には、ひとかたならぬご尽力を賜り、誠にありがとうございました。今後におきましても関係機関と調整の上、来期の通水時期までに本復旧に向けた対応を進めることとなっておりますので、お力添えをいただきますようお願いを申し上げます。

今般、北竜土地改良区では復旧事業計画を策定し、国に提出することになっております。仮復旧事業費3,912万7,000円に係る土地改良事業における地方公共団体の負担割合、ガイドラインは国が55%に対し、道が21%、町が24%となっておりますことから、ガイドラインに係る費用負担のために補正予算として関係事業費を計上いたしましたので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

終わります。

○議長（佐々木康宏君） 以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第56号

○議長（佐々木康宏君） 日程第5、議案第56号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋総務課参事。

○総務課参事（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第56号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第56号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号 令和5年度北竜町一般会計補正予算（第4号）については、原案どおり可決されました。

◎日程第6 意見書案第3号

○議長（佐々木康宏君） 日程第6、意見書案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

1番、寺垣議員。

○1番（寺垣信晃君） 意見書案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和5年9月15日、北竜町議会議長、佐々木康宏様。

提出者、北竜町議会議員、寺垣信晃、賛成者、同じく北竜町議会議員、木村和雄。

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みとして我が国の食料供給を担う、そういった立場にあります。

昨今、テレビ等で報道されていますように南海トラフ等、あるいは線状降水というような激甚災害をもたらすような、そういった自然災害が頻発しております。そのようなことから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記、1、道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに、5か年加速化対策期間完了後も、

昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況も踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。

3、高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

4、橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。

5、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実に必要な予算を確保すること。

6、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和5年9月15日。

以上です。議員各位のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 提案理由の説明が終わりました。

意見書案第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 討論を終わります。

採決をいたします。

意見書案第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第3号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書については、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これに

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐々木康宏君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長(佐々木康宏君) 本日の会議を閉じます。

これで令和5年第3回北竜町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員